

学校法人聖泉学園一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性教職員が就業を継続し、それぞれの役割の中で個性と能力を発揮して活躍することができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和4年3月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 課題

教職員全体の女性割合に比して管理的立場（管理職）にある女性の割合が低い。

3. 目標

管理的立場（管理職）に占める女性労働者の割合を50%まで引き上げる。

4. 取組内容

- ・令和4年4月～ 職員と管理職との面談を実施し、業務、家庭及びキャリア形成等について、ヒアリングを実施する。
- ・令和5年4月～ 職員を対象とするキャリア意識の啓発及びキャリア研修会を実施する。
- ・令和6年4月～ 対象となる職員に対して研修会の開催を通じて職員のキャリア形成等に関する意識付けを行うように努める。

女性の活躍に関する情報の公表

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する情報を下記のとおり公表します。

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

管理職に占める女性労働者の割合 42.1% (2021年5月時点)

(女性の管理職数÷管理職数×100(%))